歯科材料　01　歯科用金属
管理医療機器　歯科用合金ろう　70799000

アイチタンワイヤー

【禁忌・禁止】
本製品、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
(1) 成分・分量

成分	分量
チタン	残部
鉄	0.25%以下
酸素	0.20%以下
炭素	0.08%以下
窒素	0.03%以下
水素	0.013%以下

(2) 形状
φ0.30mm の丸線

(3) 原理
本製品は、チタン材であり加熱により溶融し、冷却により固化し金属を接合する。

(4) 性能等

液相点	1670℃
固相点	1670℃

【使用目的又は効果】
歯科修復物、補綴物又は装置を作製する金属材料のろう付に用いる。

【使用方法等】
(1) ろう付け面およびろう付け部位の酸化膜、汚れ、油脂を除去する。
(2) レーザー溶接機、ろう付け器などを用いて本品を溶解しろう付けする。 使用するレーザー溶接機、ろう付け器などの取扱説明書に従って作業すること。
(3) フラックスを使用する場合は高温用フラックスを適用すること。

[使用方法に関連する使用上の注意]
(1) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示されている使用上の注意事項を守ってください。
(2) 適用合金
・歯科鋳造用チタン合金
・歯科非鋳造用チタン合金

【使用上の注意】
(1) 重要な基本的注意
①本製品の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
②本製品の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診察を受けること。
③本製品の作業設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、作業により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
④本製品の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
⑤本製品で作製した義歯を強アルカリ性の義歯洗浄剤に浸漬すると変色することがあるので注意すること。

(2) 有害事象
有害事象として掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】
[保管方法]
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売元・製造元
株式会社アイディエス

[問い合わせ先]
本社
住所　：　〒113-0033
東京都文京区本郷 3-5-4　朝日中山ビル 7F
電話番号　：　03-5840-9877
FAX 番号　：　03-5840-9866

大阪事業所
住所　：　〒564-0053
大阪府吹田市江の木町 30-34
電話番号　：　06-6378-7711
FAX 番号　：　06-6378-7712